

滋賀県

交通安全対策室だより

平成 30 年 12 月 25 日

No.257



滋賀県土木交通部 交通戦略課

【インデックス】

- | | | |
|----|---------------------------------|---------|
| 1 | 2019 年使用 全国交通安全スローガン | 【資料 1】 |
| 2 | 年末の交通安全県民運動啓発について（南草津） | 【資料 2】 |
| 3 | 市町における交通安全対策の取り組み（近江八幡市） | 【資料 3】 |
| 4 | 「栗東交通安全パトロール隊」について | 【資料 4】 |
| 5 | 飲酒運転の根絶に向けて | 【資料 5】 |
| 6 | 交通事故相談所の御案内・『おりづる会』の御案内 | 【資料 6】 |
| 7 | 交通安全マナーアップ広報啓発テレビ・ラジオ放送発信中（1 月） | 【資料 7】 |
| 8 | 滋賀県の交通事故発生状況 | |
| | （1）平成 30 年 11 月末現在の交通事故発生状況 | 【資料 8】 |
| | （2）市町別交通事故発生概要 | 【資料 9】 |
| | （3）県内の交通事故月別発生状況 | 【資料 10】 |
| 9 | 「おうみの交通」 12 月号 | 【資料 11】 |
| 10 | セーフティメール 第 11 号 | 【資料 12】 |
| 11 | ふれあい通信 第 22 号 | 【資料 13】 |
| 12 | セーフティメール 第 12 号 | 【資料 14】 |



皆さん早めにライトをつけましょう！
＜前照灯早め点灯運動 資料＞

【1月の日の入】

5日	16:59
15日	17:08
25日	17:17

【交通安全クイズ】 冬の雪道や凍結した道路で、急発進・急ブレーキ・急ハンドル・急加速など、「急」のつく操作をした場合、車はいつものように走行することができますでしょうか。○か×か。

【答え】 × 冬の道路はもちろんですが、普段から『急』のつく操作は大変危険ですので、やめましょう。特に、冬の道路ではいつも以上にゆっくりと発信、停止、ハンドル操作を行ってください。雪道や凍結している道路では横滑りを起こして車体の方向性を失い、事故につながる恐れがあります。普段から走り慣れている道であっても、十分に減速し、慎重な運転に努めてください。

【1月の行事】

- 1月 2日（水） 交通安全啓発日、自転車安全利用日
- 1月15日（火） 近畿交通安全日、高齢者交通安全の日
- 1月21日（月） シートベルト・チャイルドシート着用啓発日
- 1月25日（金） 近江路交通マナーアップ啓発日
- 1月25日（金） 飲酒運転根絶啓発日、飲酒運転について考える日
- ☆毎週金曜日☆ ノーマイカーデー（公共交通機関利用促進日）



このたよりは、市町別の交通事故発生状況、交通安全行事等、交通安全対策に関する様々な情報を提供するとともに、関係機関・団体相互の情報交換に活用したいと思っておりますので、各関係機関・団体の独自の施策や各種行事等があれば、積極的に連絡していただきますようお願いいたします。＜電子データが必要な場合はお問い合わせください。また、滋賀県HP「交通安全対策室だより」でサイト内検索をすると見られます。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kotsu-s/sougurumiundou.html>

